



福島再生加速化交付金（第30回）の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金」について、本日、「帰還環境整備（第17回）」の交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

福島県及び17市町村の43事業に対して行う交付可能額の通知は以下のとおりです。

事業費：4,080百万円 国費：3,175百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。県及び市町村別は別紙1のとおりです。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○災害公営住宅整備事業

・楡葉町において、災害公営住宅の整備を行います。

《329百万円（288百万円）（1事業）》

○学校施設環境改善事業

・田村市、南相馬市及び浪江町において、体育館の改修や小中学校の整備等を行います。

《591百万円（395百万円）（8事業）》

○農山村地域復興基盤総合整備事業

・南相馬市、川俣町、広野町、富岡町、川内村及び浪江町などにおいて、農業基盤の整備を行います。

《1,652百万円（1,326百万円）（13事業）》

○原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

・富岡町、川内村、浪江町及び葛尾村において、産業団地の整備等を行います。

《983百万円（739百万円）（4事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第30回）《帰還環境整備（第17回）》市町村別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第30回）《帰還環境整備（第17回）》における市町村別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金の概要及び今回の交付可能額通知における対象事業メニュー一覧

本件連絡先：復興庁原子力災害復興班 担当：金子、小林
電話：03-6328-1111（代表） 内線3182
03-6328-0252（直通） 内線3183

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第30回）《帰還環境整備（第17回）》
市町村別交付可能額

(単位：百万円)

| 県及び市町村名 | 事業費 | 交付可能額【国費】 |
|-----------------|----------|-----------|
| 田 村 市 | 3 2 7 | 2 1 8 |
| 南 相 馬 市 | 2 9 1 | 2 3 2 |
| 川 俣 町 | 4 3 7 | 3 5 0 |
| 広 野 町 | 1 2 4 | 9 3 |
| 檜 葉 町 | 3 7 1 | 3 2 6 |
| 富 岡 町 | 8 3 5 | 6 3 1 |
| 川 内 村 | 1 3 5 | 1 0 2 |
| 大 熊 町 | 2 7 | 2 2 |
| 双 葉 町 | 1 0 | 7 |
| 浪 江 町 | 5 3 4 | 4 1 4 |
| 葛 尾 村 | 6 9 | 5 2 |
| 飯 舘 村 | 4 0 | 2 8 |
| 福 島 市 | 3 9 3 | 2 9 5 |
| い わ き 市 | 1 0 | 1 0 |
| 須 賀 川 市 | 2 6 0 | 2 1 3 |
| 天 栄 村 | 1 4 8 | 1 1 3 |
| 泉 崎 村 | 2 7 | 2 7 |
| 福 島 県 | 4 3 | 4 1 |
| 計 (県及び17市町村) | 4, 0 8 0 | 3, 1 7 5 |

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

端数処理により、合計と一致しない場合があります。

福島再生加速化交付金(第30回)《帰還環境整備(第17回)》 における市町村別の主な事業

田村市

- 事業番号:15(学校施設環境改善事業)
 - ・古道体育館大規模改修事業《新規》 【156百万円(104百万円)】
 - ・古道体育館耐震化促進事業《新規》 【171百万円(114百万円)】

南相馬市

- 事業番号:15(学校施設環境改善事業)
 - ・高平小学校トイレ改修事業《新規》 【39百万円(26百万円)】
 - ・原町第二中学校トイレ改修事業《新規》 【82百万円(55百万円)】
- 事業番号:39(保育所等の複合化・多機能化推進事業)
 - ・南相馬市認定こども園(保育園機能部分)整備事業《新規》 【9百万円(7百万円)】
- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・小高江用水路復興整備実施計画策定事業(基金型)《新規》 【93百万円(93百万円)】
 - ・農業用取水施設(西殿堰)改修事業《新規》 【53百万円(40百万円)】
 - ・渋佐・萱浜幹線排水路改修事業《新規》 【16百万円(12百万円)】

川俣町

- 事業番号:19(生活環境向上支援事業)
 - ・山木屋地区井戸掘削工事事業 【20百万円(20百万円)】
- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)川俣地区 【417百万円(330百万円)】

広野町

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)広野地区 【124百万円(93百万円)】

檜葉町

- 事業番号:1(災害公営住宅整備事業等)
 - ・災害公営住宅整備事業 【329百万円(288百万円)】
- 事業番号:23(個人線量管理・線量低減活動支援事業)
 - ・放射線検出器校正事業 【27百万円(27百万円)】

富岡町

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)富岡地区 【18百万円(18百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・富岡産業団地整備事業(基金型)《新規》【816百万円(612百万円)】

川内村

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・農業集落排水施設復旧事業《新規》 【40百万円(30百万円)】
- 事業番号:41(農山漁村活性化プロジェクト支援事業)
 - ・高塚山管理棟施設等改修工事《新規》 【2百万円(2百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・田ノ入工業団地等整備事業 【92百万円(70百万円)】

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別紙3】参照。
※◆は効果促進事業です。

大熊町

- 事業番号:1(災害公営住宅整備事業等)
 - ・◆災害公営住宅整備基本計画及び工事発注支援事業《新規》 【27百万円(22百万円)】

双葉町

- 事業番号:10(都市防災推進事業)
 - ・双葉町新市街地開発事業関連計画策定事業【10百万円(7百万円)】

浪江町

- 事業番号:10(都市防災推進事業)
 - ・浪江町復興地域づくり総合事業《新規》 【21百万円(16百万円)】
- 事業番号:15(学校施設環境改善事業)
 - ・浪江町小中学校グラウンド整備事業 【113百万円(76百万円)】
 - ・◆浪江町小中学校グラウンド芝生化等事業《新規》 【255百万円(204百万円)】
- ・浪江町小中学校クラブハウス新改築事業《新規》 【6百万円(4百万円)】
- ・浪江町小中学校防犯対策工事事業 【25百万円(17百万円)】
- 事業番号:20(水道施設整備事業)
 - ・高瀬地区配水管布設事業《新規》 【26百万円(17百万円)】
- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)浪江地区《新規》 【53百万円(53百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・浪江町企業誘致促進事業《新規》 【6百万円(5百万円)】

葛尾村

- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・葛尾村産業団地整備事業《新規》 【69百万円(52百万円)】

飯舘村

- 事業番号:20(水道施設整備事業)
 - ・飯舘村簡易水道監視設備等整備事業《新規》 【26百万円(17百万円)】
- 事業番号:42(農業基盤整備促進事業)
 - ・飯舘村農業基盤整備促進事業(飯舘1期地区) 【14百万円(11百万円)】

福島県

- 事業番号:16(幼稚園等の複合化・多機能化推進事業)
 - ・南相馬市認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業《南相馬市:新規》 【7百万円(5百万円)】
- 事業番号:26(被災者生活支援事業)
 - ・飯舘村サポートセンター運営事業《飯舘村:新規》 【36百万円(36百万円)】

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

【別紙3】

29年度予算額 807億円【復興】

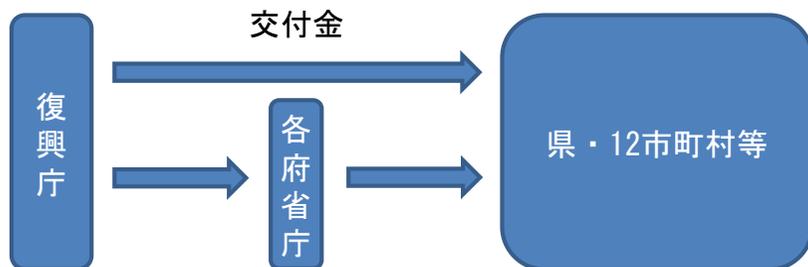
事業概要・目的

- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策等を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）

(2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

| 交付金の対象 | 主な事業内容 |
|------------------|--|
| 帰還環境整備 | 被災12市町村への早期帰還の促進、地域の再生加速化 ○生活拠点等の整備 （復興拠点、災害公営住宅等の整備等） ○放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ○営農・商工業再開に向けた環境整備 （農地・農業用施設、産業団地の整備等） |
| 長期避難者生活拠点形成 | 長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ○長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等 （復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ○復興公営住宅での生活支援 （コミュニティ交流員の配置等） |
| 福島定住等緊急支援 | 子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ○子どもの運動機会確保 （遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ○基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策 （プレイリーダーの養成等） |
| 道路等側溝堆積物撤去・処理支援 | 道路等側溝堆積物撤去・処理による通常の維持管理活動の再開支援 |
| 原子力災害情報発信等拠点施設整備 | 福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備等に対する支援 |

福島再生加速化交付金(第30回)《帰還環境整備(第17回)》
 交付可能額通知対象事業メニュー一覧

| 事業番号 | 事業名 |
|------|---------------------------|
| 1 | 災害公営住宅整備事業等 |
| 10 | 都市防災推進事業(都市防災総合推進事業) |
| 15 | 学校施設環境改善事業(公立学校の耐震化等) |
| 16 | 幼稚園等の複合化・多機能化推進事業 |
| 19 | 生活環境向上支援事業 |
| 20 | 水道施設整備事業 |
| 23 | 個人線量管理・線量低減活動支援事業 |
| 26 | 被災者生活支援事業 |
| 39 | 保育所等の複合化・多機能化推進事業 |
| 40 | 農山村地域復興基盤総合整備事業 |
| 41 | 農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策)事業 |
| 42 | 農業基盤整備促進事業 |
| 46 | 原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業 |

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/281027_fukushimasaiseikasoku_kikankankyo_48gaiyou.pdf